

誓約書

申請者（申請者が法人である場合においてはその役員）が下記のいずれにも該当しない者であることを誓約いたします。

なお、許可後に欠格要件が判明し、または欠格要件に該当するに至った場合には、許可を取り消されても異議申しません。

平成 年 月 日

福井県知事 様

住 所

氏 名

印

記

- 1 温泉法（昭和23年法律第125号）の規定により罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、またはその執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者
- 2 温泉法第14条の9第1項（第3号および第4号に係る部分に限る。）の規定により許可を取り消され、その取消の日から2年を経過しない者